

令和4年3月10日

保護者の皆様

東京都立野津田高等学校長  
池戸成記

### まん延防止等重点措置の期間延長に伴う都立学校の対応について

新型コロナウイルス感染症の対応については、感染防止対策の徹底と学校運営の継続に取り組んでいるところですが、3月4日、国は、東京都へのまん延防止等重点措置の適用を3月21日まで延期することを決定し、都は現在の感染状況等を踏まえ、重点措置期間を延長することとしました。

東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議において、オミクロン株による新規陽性者数は、依然として極めて高い値で留まっており、同規模の感染状況が長期化する危機に直面していると示されています。

こうした状況を踏まえ、学校においては、下記のとおり、これまでのまん延防止等重点措置の適用に伴う対応を改めて徹底し、感染防止に努めてまいります。

また、本校では、校内感染が発生した場合、もしくはその可能性が極めて高い場合は、学級ごとの自宅学習等の措置をとる方針ですが、現在認められている陽性者の感染経路は、1月末以来、すべてが家庭内における感染となっており、校内での感染は確認されておられません。継続した学校運営に対して御理解を頂くと同時に、春休みや新学期を迎えるに当たり、学校外における感染症対策の一層の徹底に向け、保護者の皆様におかれましても、感染症対策の徹底をお願いいたします。

#### 1 基本方針

- (1) 基本的な感染症対策の徹底とオンライン活用による密を避ける工夫などにより学校運営を継続する。
- (2) 公共交通機関が混雑する時間帯を避けられるよう、時差通学を継続する。

#### 2 生徒等に対する指導の徹底

##### (1) 基本的な感染症対策の徹底

- マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗い
- 不織布マスクの着用（鼻と口を隙間なく覆う。鼻出しマスクや顎マスクは効果なし）
- 毎朝検温、健康観察（咳、発熱、息苦しさ、喉の痛み、だるさ、頭痛、味覚障害・嗅覚障害等などの体調不良等の症状が一つでも見られる場合は登校せず、直ちに受診すること）
- 登校時の確実な健康チェック（登校前に検温、登校時にサーモグラフィ等で再確認）
- 教室等における密集の回避（生徒等同士の間隔を最低1m以上確保）
- 常時換気の徹底（CO2測定器による計測を活用、機械換気の常時運転、二方向での自然換気）
- 黙食の徹底
- 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置（校内環境の管理）
- 教室等の整理整頓
- ドアノブや手すり、スイッチ、窓枠など頻繁に接触する箇所の教員による定期的な消毒
- 授業終了後は寄り道・飲食等をせず速やかに帰宅する。
- 校内にポスターを掲示したり校内放送等を活用するなどして、具体的な感染症対策を呼び掛ける。

(2) 学習活動について

○現在の感染状況に鑑み、感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い教育活動は行わない。

(3) 学校行事について

○生徒が学年（学科）を超えて一堂に集まって行う行事は、延期又は中止する。

○都内における校外での活動は可能とし、都外における校外での活動は延期又は中止する。都内で実施する場合は、参加人数や移動手段、活動内容等について、感染症対策を踏まえた工夫を行う。

○修学旅行等の宿泊を伴う活動については、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、まん延防止等重点措置が解除されるまでの間、延期又は中止する。

(4) 部活動について

○感染症対策を講じ、生徒の安全を最優先にした上で、全ての部活動の実施を可とする。ただし、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は、実施を控える。

○都内及び都外における大会、演奏会への参加や、練習試合等は、実施しない。ただし、全国大会や関東大会、当該大会につながる都大会、都高文連等が主催する大会への出場は可とし、大会等参加に伴う都内での練習試合等は可とする。その際は、保護者に対し、大会等出場や、定期演奏会等の実施に関する通知を発出した上で、生徒・保護者の参加同意書を得る。

○大会等に参加する場合には、参加者すべての保護者の同意を得られることを条件に、参加の前後にPCR検査を実施する。また、引率した教員に対しても同様にPCR検査を実施する。

○部活動における感染防止対策と具体的な取組について、「部活動における新型コロナウイルス感染症予防計画」及び「部活動別の新型コロナウイルス感染症予防計画」を作成し、ホームページに公開する。（準備中）

(5) 生徒会活動について

○生徒会や保健委員会等、生徒の自治的な活動により、感染症対策を徹底するためのルールを策定する。（準備中）

(6) 放課後及び春季休業中における感染防止対策及び生活指導の徹底について

○不要不急の外出は避ける。

○生徒のみの会食やカラオケはしない。

○不要なアルバイトは控える。

### 3 御家庭における感染症対策の徹底

次のことについて、御協力をお願いいたします。

○外出する場合は少人数で、混雑している場所や時間を避ける。都県境を越える移動の際は、基本的な感染防止策を徹底する。緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える。

○生徒同士の会食や、更衣室、自家用車等の狭い空間での関わりは感染リスクが高いことに留意する。

○マスク（不織布）の正しい着用、3「密」の回避、正しい手洗いなどの手指消毒